



一般社団法人 静岡県安全運転管理協会



島田・御殿場地区安全運転管理協会の活動紹介 事業所訪問を実施！

「夏の交通安全県民運動」期間中に協会加入事業所に訪問して、**島田地区協会**では、交通事故状況や安全運転に係る情報の交換を、**御殿場地区協会**では事業所の安全運転管理状況の調査をそれぞれ行いました。

島田地区

実施日時： 令和5年7月14日（金）

活動内容： **島田地区安全運転管理協会**では、毎年度、安全運転管理活動の規範となるよう18事業所をモデル事業所として定め、交通事故等の防止に努めており、今回、**(株)松下製茶機械、(有)塚本商店、特別養護老人ホームひぎり、ナカダ産業(株)**の4者に対して、**当協会役員**と警察署職員が事業所訪問を行い、直近の交通事故状況や安全運転についての情報交換のほか、島田警察署管内の事故の傾向として、出会い頭・追突事故が多いことや高齢者の事故等についての説明も行いました。

事業者からは、電動キックボードの交通ルールだけでなく若者の自転車マナーの向上やアルコールチェック義務化に関する意見等がありました。

この事業所訪問は、交通安全運動期間中に年間4回、18事業所を4事業所ないし5事業所に地区別に分けて訪問することとしています。



御殿場地区

実施日時： 令和5年7月18日（火）

訪問場所： **社会福祉法人夫人の園インマヌエル**
公益財団法人富士霊園

活動内容： 夏の交通安全県民運動時に、**当地区協会会長、副会長（2名）、事務局**長及び担当警察職員が上記2事業所に訪問し、本運動の広報と協力をお願いのほか、事業所の安全運転管理者の責務（使用車両の管理・運営方法や従業員に対する交通安全教育の内容、最近の事業所での交通事故状況等）について安全運転管理者から聞き取り調査を行いました。

また、昨年4月から義務化となった「酒気帯びの有無の確認」について、事業所での現状や不明な点等の対応も行ないました。

事業所対応者 インマヌエル 対馬事務長、安全運転管理者
富士霊園 湯山所長、瀬戸安全運転管理者

この調査のほか、職員への安全教育として、教育用DVDの利用や、警察職員による安全講和などを実施することを提案しました。

【社会福祉法人夫人の園インマヌエル】



【公益財団法人富士霊園】

